

総務省の政策評価に関する有識者会議事録

1 日時：平成21年2月12日（木）16:00～18:00

2 場所：総務省8階 第1特別会議室

3 有識者会議委員出席者：

森田 朗	（座長）	東京大学公共政策大学院法学政治学研究科教授
北大路信郷	（座長代理）	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
荒川 亨		(株)ACCESS代表取締役社長兼最高経営責任者
梅田 次郎		(株)日本能率協会コンサルティング・行政経営アドバイザー
小澤 浩子		赤羽消防団団本部分団長
柿本 善也		前奈良県知事
土井美和子		(株)東芝研究開発センター首席技監
山本 清		国立大学財務・経営センター研究部長

【総務省出席者】

田中大臣官房総括審議官、竹澤大臣官房政策評価審議官、
福岡大臣官房秘書課長、関大臣官房総務課長、
廣田大臣官房会計課企画官、鈴木大臣官房企画課長、
竹井大臣官房政策評価広報課長、山本大臣官房政策評価広報課企画官、
主要な政策を担当する課室長

4 議事次第

(1)平成21年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定
等について（平成21年度目標設定表）

(2)その他

5 配布資料（PDF）

資料1 主要な政策に係るロジック・モデル

資料2 平成21年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成21年度目標設定表）

資料3 主要な政策に係る目標設定について（一覧）

6 議事録

【竹井政策評価広報課長】 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、お集まりいただきまして、ありがとうございます。総務省大臣官房政策評価広報課長の竹井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして、総務省大臣官房総括審議官の田中からご挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

【田中総括審議官】 本会議の開催をお願いいたしております官房総括審議官の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。

森田座長、北大路代理はじめ有識者会議の先生方には、平素から総務省の政策評価につきまして、ご指導とご理解を賜っておりますことを改めてこの場をお借りして申し述べたいと存じます。

申すまでもないところでございますけれども、行政の透明性、効率性を向上させるという観点から、政策について目標を定めまして、定めた目標との関係で執行状況をチェックして、また評価をした上で、新たな展開に向けていくというようなサイクルをしっかりと回していくことが重要なことだと認識をしております。

また、そのことが国民に対する行政の説明責任にも重要な役割を果たすだろうと認識をいたしております。そういう観点で先生方には今後とも厳しいご指導をお願いしたいと存じております。

さて、本日は21年度にとり行われます政策に関して新たな目標設定をするということでございます。その関係でいろいろご意見を頂戴したいと考えております。

昨年からの有識者会議でご指導いただいていたロジック・モデルというものを取り入れさせていただいておるわけでございます。昨年は一部だけ入っておったわけですが

も、今回からはそれをすべての政策に展開するというので、政策における様々な体系、取り組み、施策間の関連性というものも一層明確にできたと考えておりますし、目標とする指標についても数を増やすことができたと考えております。ただ、そうはいいましても、まだまだ改善すべきところは多々あるかと思っております。

今日は担当の課長さん方も同席して先生方とご質疑をさせていただければと考えておりますので、よろしくご指導お願いいたします。

以上でございます。

【竹井政策評価広報課長】 ありがとうございました。

なお、本日、青木委員、澤田委員、村本委員は所用のためご欠席となっております。

また本日の資料といたしまして、資料1「主要な政策に関わるロジック・モデル(20政策)」、資料2「平成21年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について(平成21年度目標設定表)」、資料3「主要な政策に係る目標設定について(一覧)」の3点と座席表がお手元に配付してございますが、不足がございましたら、お知らせいただきたいと思っております。本日は資料1のロジック・モデルを中心にご議論いただければと考えております。

それではここからは森田座長に進行をお願いできればと思っております。

森田座長、よろしくをお願いいたします。

【森田座長】 皆さん、こんにちは。

それでは本題に入りたいと思っております。本日の議題は「平成21年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等(案)」についてです。

早速、各政策について見てまいりたいと思っております。説明順は事務局にお任せしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【竹井政策評価広報課長】 どうもありがとうございます。

本日の進め方といたしましては、時間が限られた中で効率的にご議論いただくために20政策を大きく4つのグループに分けて議論していただきたいと思っております。

お手元の座席表も4枚に分けておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、私から各グループの冒頭にロジック・モデルによりながら簡単に政策の変更点等をご説明申し上げ、そののち、委員の皆様方のご意見を伺いたいと思っております。また、本日は、各政策の主管課長も出席しておりますので、忌憚のないご意見、ご議論をお願いしたいと思っております。

それでは、早速、第1グループからご説明を申し上げたいと思っております。

その前に全体的な説明を若干させていただきたいと思います。

まずロジック・モデルを作成しながら、目標設定表を設定するというのは今回が初めてということでございます。ロジック・モデルを用いて、目標設定表を設定することで抜け落ちている項目や指標を発見しやすくなったという効果があったようでございます。

恐縮でございますが、資料3の1番最後の1枚紙をご覧くださいますと、一番下に目標値のある指標が84となっていると思いますが、これは20年度では69でございましたので、15ほど増えているということで、指標を立てやすくなったという効果が見られるかと思えます。

また、今回、すべての主要な施策でロジック・モデルを作成したことによりまして、20政策すべてについて出そろったということでございます。今後これらを有識者会議でご意見いただきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

それでは早速、個別の政策についてご説明させていただきたいと思います。まず、資料1のロジック・モデルを1枚をおめくりいただきまして、政策1をご覧ください。こちらの政策1は、「国家公務員の人事管理の推進」でございます。これにつきましては、下位レベルの施策をロジック・モデルに合わせて、順序を整理したところでございます。

それから左から3番目の下位レベルの施策で申しますと、多様な人材の確保、活用の推進の1つ上の指標のところアンダーラインが引いてございますが、あらかじめ目標値を設定した指標の国家公務員の配置転換の人数につきましては、各計画人数が、年度末に向けまして国家公務員雇用調整本部において決定されるということで、現在はペンディングとなっているところでございます。

続きまして2ページ、政策2「適正な行政管理の実施」ということでございます。こちらは今回初めてロジック・モデルを作成したものでございます。行政管理に係る国の行政組織等の機構・定員査定、行政手続制度及び行政不服審査制度、国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度につきましては、ロジック・モデルを作成しております。下位レベルの施策といたしまして、行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用、及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用、右の下位レベルの施策で右の2つでございます。それにつきましては、新たに目標値を設定した指標を設定しているところでございます。上のほうをご覧くださいますとアンダーラインを引いた指標を新たに設定しているところでございます。

続きまして3ページ、政策3「行政評価等による行政制度・運営の改善」でございます。こちらにつきましては、右上の基本目標にアンダーラインを引いた部分がございまして、年金記

録に関する件を明示しているというところが新しいところでございます。それからその下の指標にアンダーラインが引いてございますが、年金記録の確認につきましては、新たな数値目標の設定を考えているが、今後、年金記録問題に関する関係閣僚会議の場等で決められるということで、その設定は年度末ぎりぎりになる可能性があるということでございます。

それから、第1グループの最後でございますが、9ページをお開きいただきますでしょうか。

政策9「電子政府・電子自治体の推進」でございます。行政管理局による政府の情報化の推進と自治行政局による地方公共団体の情報化の推進を中心にロジック・モデルを作成したところでございます。

IT新改革戦略に沿いまして下位レベルの施策を政府の取り組みと自治体の取り組みに分けて整理しているところでございます。こちらは委員のご指摘を踏まえまして以前は2つのロジック・モデルになっておったんですが、それを1つにまとめたところでございます。

私から説明、概要は以上ですが、主管課長のほうで何か補足等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは説明は以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございます。

それでは事務局から説明がございました、ロジック・モデルや目標設定表につきまして、委員の皆様のご質問、ご意見があればぜひ伺いたいと思います。ご意見につきましては、各政策に共通の全般的なことでも結構でございますし、それぞれの政策の目標設定の妥当性などについてという個別的なことについても結構でございます。

どうぞどなたからでもご発言をお願いいたします。

山本委員。

【山本委員】 全般的な総括審議官の冒頭のお話にありましたように、昨年度に比べまして指標の数も増えましたし、ロジック・モデルがすべての政策について整備されましたので、ずいぶん進展したなというのが率直な印象でございます。

それを前提にした上で、若干質問と今後の課題について申し上げたいと思います。一番気になりました点は、お話もありましたように国民に対する説明責任という観点からいえば、ロジック化の明示化というのも非常に重要なんですが、最終的にはそれぞれの政策に掲げておられます基本目標が達成されたかどうかということが非常に重要になるわけでございます。

具体的に、政策1とか政策2とか見ておりますと、一番国民が知りたいことは、例えば、国

民の行政に対する信頼性が向上したかどうかだとか、質の高い行政であるかとか。簡素で効率的な政府というものを総務省としてお立てになることは非常に難しいと思いますけれども、国民生活に対する世論調査も毎年度されておりますし、そういった中で政府に対する信頼度等の指標化というのが既にある統計データもございますから、政府ご自身がなさっておられるようなデータを用いた基本目標についての定量化ということは今後お考えいただけますと、国民に対する説明責任がより向上するのではないかとということが1点ございます。

それとロジック・モデル全般についてのお話として非常に結構なことだと思いますが、あとでほかの委員からもご指摘があるかもしれませんが、政策を構成している下位の施策となっておりますが、このロジック・モデルで書いてあるそれぞれの枠の中というのは、これは確かに論理の展開としてはステップだということはそのとおりなんです、政策と下位レベルの施策の間を結びつけたという点においては、よくよく見ていきますと、このロジック・モデルと書いてある項目は、実は施策を構成している事業的なものがかかなり混じっているわけですね。そこら辺は総務省としての政策評価の管理という点からいってはこれでいいと思うんですが、総務省全体のレベルというのと各主管課における政策のマネジメントサイクルといったものを「完結」という側面からいきますと、将来的な課題としては下位の施策レベルにおけるロジックというのが各課において形成されると総務省あげてのシステムとしてより向上するのではないかとことを思いました。

そういった観点からいきますと、電子政府は一本化していただいて非常にいいんですが、例えば、基本目標で、世界一便利で効率的な電子政府云々というのも、確か世界のどこかのNPO団体が政府のIT化のランキングというのを毎年つくっておったと思いますので、世界一というのは私は非常にいい目標だと思うんですが、かなり厳しい目標設定になっているのではないかと。もう少し具体的なレベルを限定されたものにされるというのも1つの対策ではないかという気がいたしました。細かい点はいろいろありますが、ほかの委員の方からまたご指摘がいろいろあるかと思しますので、私からは以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございます。これはどういたしましょうか。それぞれお答えいただいたほうがいいのか。今のような一般的な場合ですと、もうちょっとご意見を伺ってそれから総合的にお答えいただけるのはいただくと、そういたしましょうか。

ではほかにかがでございましょうか。

梅田委員お願いいたします。

【梅田委員】 山本委員のおっしゃったことに加えてというか。具体的に私は目標設定表、

参考となる指標がかなり挙がっていて、前回は申し上げている視点で目標がまだまだ少ないのではないかと。参考となる指標に挙がっている指標が、目標値のところ引き上げられないかなという観点でいろいろと考えたんですが、先ほどの意見にもありましたが、例えば人事評価制度の実施状況というのが参考資料に挙がっているんですが、これは今後導入していくものなので、最終のアウトカムの段階ではまだまだないだろうと思います。

逆にとっかかり上の最終成果ではない目標値が設定できないのかなと。難しさは十分知った上で発言はしているんですが、国民の注目を集めている人事評価制度だと思いますが、単に1年たった結果だけが参考となる資料で挙がってくるということなんで、できるだけ早いうちに目標値が設定される。それは必ずしも最終のアウトカムでなくてもいいのではないのかなと思うんです。その辺の状況はあとで、人事評価のところはご説明いただきたいなと思っています。

もう一つは2枚目。例えば女性の登用の目標値が挙がっていますが、各種人事交流の実施状況は参考となる指標に挙がっているんですが、これも目標値というのはなかったのかなとか、現在ない状態なのかなと。その辺も状況説明で結構でございますので。目標値がない、ただ、結果だけの報告になるのかどうかというところが少し気になりました。

これは前回は申し上げたんですが、政策3は難しいことはよくわかるんですが、目標としては年金記録に関するあっせん等の処理状況しか挙がってこないというのはどう考えても前回の繰り返しなんですけれども、ぱっとみたときに、え、という感じがやはりする。政策名が「行政評価等による行政制度・運営の改善」ですから、この目標がどうしても見つけられないのかなという難しいのがよくわかった上で申し上げているんですけれども、年金記録に関するあっせん等に関する処理状況だけが目標値というのは改善できないのかなと。

具体的なことを申し上げました。

以上で終わります。

【森田座長】 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

【北大路座長代理】 山本委員のおっしゃったことの延長なんですけど、ロジック・モデルの施策のさらに下に業務が張りつくわけですが、今、ちょうど行政管理局で仕事の棚卸しに着手なさっていると理解しております。

そこで、いま作られているロジック・モデルと仕事の棚卸しを体系化したツリー構造をつくれれば、山本委員のおっしゃったような施策と政策の間に事業が入ってくるような構造の整理ができるはずなので、ご担当が異なるかも知れませんが、一貫したロジック・モデルに発展させていただけないかなというふうに願っております。

それから梅田委員のおっしゃっていたように、参考指標から指標に変えることができるものがまだあるのかなという気がしました。例えば政策1で職員の健康管理に関する統計的なものは、例えばどれくらい病欠があるかとかいうようなことはデータの的にはないのかなど。あるいは超過勤務も恐らくデータのにはあるのかなど。そういうものが出てこないのがちょっとわかりにくいという気がしております。

【森田座長】 こちらの側からどなたかいかがでしょうか。

【柿本委員】 ちょっと観点が違うかもしれませんが、私は、こういう形でいろいろモデルをつくっておられるのは1つのプロセスだろうと思います。将来のことを考えてもっとこれが組織の理事者にも、組織のそれぞれの担当の部局の方にも、そして国民にどういうふうに説明されるかと。

そのほかにも大切な局面はあるかと思いますが、そういう局面を意識しながら、成長システムそのもの、モデルそのものを育てていくことを考えるという観点が私は必要ではないかと思っています。

そういう観点で、やっぱりいろいろなこういう体系のつくり方も大切な論議ですが、それがだんだん特に国民に対する説明になったときに、国民が興味を持つような側面で説明しないと、率直にいうと適切な運営とか書いてあったって、これはその衝に当る人は興味がありますけれども、一般国民には関係ない話なんです。

そういうことを言われてもわかった気がしない。何かのところを捉えて人は見るだろうと思います。そういうスポットというか面をだんだんつくって行って、それに答えるような指標を出していくという観点もそろそろ考えていかれたらいいんじゃないかと着想をいたしました。

そういう点で、特に具体的な提案はないんですが、このモデルの1ページの人事管理の点で気になるのが、細部に入りますけれども、例えば「定年まで勤務できる環境の整備」という恐らく政府内で大々的にある程度進められている話です。これは私個人としては功罪は半ばする話ではなかろうかと。だから難しいと思っているんですね。

実は定年まで勤務できる環境の整備というのが持っている功罪、問題点と、そういうものを見て、ここからはかなり今後いろいろ変わっていく項目ではなかろうかという気がいたします。それから2つほどとなり、これも例ですが、超過勤務を恐らく減らしていきたいという発想だろうと思いますが、この時代に夜遅くまで仕事をしているって偉いと思う人はそんなにいないと思うんですね。外国人からしても日本人の仕事のやり方については、決して賞賛ばかりではないんですね。要するに効率的な仕事をやるために必要な項目をこの中でいろいろつく

っていかれると思うんです。

その際に、大変この場で言いにくいんですが、国の本庁と支分局を分けますと、特に霞が関なんかは何で忙しいかという、今はどうか知りませんが、国会があるから忙しいという表現が、少なくとも昔は多分にあった。国会の運営のやり方次第ではかなりこれが効率化されるという面があると思うんです。そうするとそれはその方面にご理解をいただかないといけない面もあると思うんです。

これは1つの例ですが、そういうことも含めて要するに効果が上がるような項目をできるだけつくっていくということをお考えになることも必要ではなからうかと思えます。申し上げたいのは、それぞれこれを苦労してやっておられる中には、何のためにこんなやっているんだという人もまだまだいっぱいいると思います。こういう人のためにも、どういう人たちにどういう効果があり、どういう人たちにどういう意味があるかということ、大変難しいことを申し上げますが、できるだけ分かりやすくするようなやり方を工夫していかれる方向も意識されたらどうかと思いました。具体的にどうこうしたらどうかという提案ではございません。

以上でございます。

【森田座長】 はい。どうぞ。

【荒川委員】 今のお話にも少し絡むんですけども、ほんとうに国会があると徹夜で資料をつくられたり、待機したりという大変なお仕事をなさっていらっしゃる。それから先ほど出ましたお話のように定年まで勤務できる環境の整備というのは、これは自己保身云々という問題からではなく、今出ている天下りだとか渡りの問題ということが、結局根本にあって、そういうことをなくしていくためには定年までちゃんと勤めさせるということが重要だという議論からたしか出てきた話だったんじゃないかなと思うんです。

ここにあるいろいろな施策、ロジック・モデルを見せていただくと、本来はかなり外部要因だとか外からのプレッシャーなりに対して一生懸命対応しようというふうにされているにも関わらず、ほかを悪者にしないようにするためにかなり我慢した書き方をされているんじゃないのかなと思うんです。

こういう世の中においてはもう少し、実はこういうニーズに相反する、または外部に要因があって、こうしていくのであればこうしなければいけないということで努力なさっていることは、もう少しお出しになられたほうが国民にも理解をしていただき、皆さんのやっぴらっしゃる努力が明らかになっていくんじゃないのかと思うので、そこに対してあまりほかと摩擦をしないということはお考えにならずにいろいろなことから引用されてこういう意見に対して

我々としてはこういうふうに取り組もうとしていますということを出されたほうがいいのではないのかと。そのほうが我々も意見を言いやすくなるという具体的なお話ではないんですけれども、感じたことを言わせていただきます。

【森田座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょう。

では今まで出たご意見について、何かご説明ないし、反論もありうるかと思えますけれども、どうぞ。

【人事・恩給局総務課長】 人事・恩給局でございます。

すべてについての答えには恐らくならないと思いますが、若干申し上げます。非常に施策の数もたくさんありましてわかりにくい形になっているかなど。そういう意味でつくり方を見直すべきところはあると思います。

柿本委員からご指摘ありました国民にわかりやすいという意味では、局全体のやるべきことを掲げるとこういうことになるんですけれども、その中で例えば21年度はどこに力を入れて行くのかとか、今スポットになっている事項について特にどうしていくのか、そういった目標設定あるいは国民の皆様への説明の仕方はありうると思っています。今後工夫の余地はあるのかなというのが率直なところです。

それから指標の設定の仕方ですけれども、実は上のほうにあります究極の目標を実現するにあたって参考指標で掲げておりますところが、一つの目安というか手段、その手段をどの程度ちゃんとやっているかということになると思います。ただ、例えば人事評価をやっているということは、ただし、適切な運営・改善になるのか、人事交流をたくさんやるのが適切な運営改善になるのか、そこはちょっと恐らくワンクッションあるのではないかと思います。

あくまでもこういったところは一義的には手段であって、それ自体が目標ということではないと思います。一方でそれぞれの施策の推進を図っていくためには、こういったものをどの程度の取り組みがちゃんとなされているかということの一つの指標にはなるかと思います。

それで参考指標ということで掲げていることでございます。例えば人事評価の導入ですけれども、21年度から改正国公法に基づく新たな人事評価ですね。能力面の評価とそれから業績面の評価、2本立てでやっていくことにしております。恐らく世の中の的には評価をやるというのは当たり前、仕組みに基づいて評価をやるというのは当たりのことです。その結果、どうなるんですかと。例えばノンキャリアがちゃんと登用されることになるんですかとか。I種に入ったからそのまま上に上がるということではなくて、ちゃんと選別されるんですかというふうなことではないかと。あるいはちゃんと頑張った人には給料が高くなるんですか、そうでな

い人はちゃんと査定されてそれなりなんですかということなんじゃないかと思います。

その中には、例えば次のボーナスの査定をどうするとかそういうところはある程度現場で取り組まなくてはいけないところですけども、任用面でそれがいつごろ効果があらわれてくるか、これはある程度時間はかかるかなと思います。率直に言って、目標に掲げてそれが例えば課長への登用をノンキャリアから1割するとか、なかなかそういうのは立てにくいかなど。かえって本来的な運用を妨げるのかなという気はしております。

人事交流ですけども、数値としてはこれくらいやってますよというのがあるんですけども、広い意味での幅広いところからの人の登用ということになりますと、今検討しております制度では内外から公募をする、公募をする際にはどれくらい公募しましょうというふうな検討もなされると思いますので、今後の制度の仕組み方によっては目標が立てられるところも出てくるかなと思います。

定年まで勤務できる環境の整備ですけども、ご指摘がありましたとおりこれは天下り問題の対応といったところが大きくあります。それだけではなくて、今後年金の支給開始年齢がどんどん上がっていくということになりますと、さらに定年を超えて、どういうふうに高齢の公務員の活用を図っていくかということもその先にはあるということでございます。

外的な要因に左右されること、超過勤務の問題はまさにそういうところであります。また職員の健康の保持ですけども、我々、あるいは各府省の現場は一生懸命やっているつもりですけども、外的要因によって非常にストレスを感じる状況になっておって、メンタルヘルスの面で厳しい状況になっているということも事実でございます。例えばうつ病の人を減らすとかが目標として適切なのかどうか。いろいろご意見もいただければと思いますが、私どものやっている施策と仮にそういう目標を掲げるとしてどういうのが適当なのか、我々もできるだけご理解いただけるようなことを考えたいと思いますが、現時点はなかなか難しいというのが率直なところです。

他方で、外的な要因についてはっきり書くべきだという非常に勇気づけられるご意見もいただきました。いろいろな場面を通じて我々も意見をしているつもりですけども、なかなか立法府と行政府との関係が難しい問題もあります。

他方で、そういう我々公務員の適切な利益も守るという任務も負っていますので、情報発信、いろいろ臆することなく言うと、またそれに対して外部からの反応があって難しいところですけども、ご指摘もいただきながら引き続き考えてまいりたいと思います。

【森田座長】 はい。どうぞ。

【行政評価局総務課長】 行政評価局でございます。梅田委員から昨年を引き続きということで、年金以外に数値目標がないのはいかがなものかというご指摘をいただきました。当方としても昨年もご指摘をいただきましたところで、いろいろ検討はしておるんですが、正直なかなか難しい。そういうことで今年はできるだけ参考指標を充実させてみたところでございます。特に評価・監視とか、あるいは総務省として行う政策評価になりますと、毎年、なかなかちょっと違うネタ、それぞれ毎年違うテーマについてやるということで、それをどうやって評価したらいいかというのは正直悩んでいるところでございます。今回参考指標を掲げさせていただいたところで、ここでこのあと引き上げられるのがどれだけあるのかということをご検討してみたいと考えています。

以上です。

【森田座長】 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

【竹井政策評価広報課長】 ロジック・モデル全般にわたりまして幾つかご意見をいただきましたので、それに対するご回答になっているかわかりませんが、私からお話をさせていただきたいと思います。

まず山本先生から基本目標の定量化をやっていくべきだというお話がございました。これは確かにおっしゃるとおりでございます。基本目標を国民の皆様が一番見られるわけで、それがきちんと達成されたかどうかというのはよくわからないというのはいかがなものかということだと思います。

ただ、これは山本先生が昨年、キー・パフォーマンス・インジケータという表現でもおっしゃったかと思いますが、なかなか事業官庁と違まして定量化というのは、特に基本目標というのはどうしても抽象的な表現になってしまう部分に関しましてはつくりにくいという事情がございます。しかし、重要なご指摘だと思いますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

それからもう一つご指摘がございました、事業の施策ですね。事務事業との関係ということでございまして、これにつきましては北大路先生からもご指摘がございましたけれども、確かに20政策を横に並べてみますと、下位の施策と事務事業が必ずしも同じレベルで整理されているかという若干そうでもないようなところもございます。その部分については今回一応全部ロジック・モデルを整えたということでご了承願いたいところなんでございます。今後はそのところもきちんと、下位レベルの施策、それから事務事業のレベルを合わせる形で、で

できれば確かにおっしゃるように仕事の棚卸し等にも使える部分もございますので、そういう事務事業等についてももし可能であれば、ロジック・モデルを入れ込むようなことができればいいと考えているところではございます。

それから柿本先生から非常に大きなお話として、国民が興味を持てるような説明ができるような形にしてくださいということで、これは指標につきましても、工夫をしなければいけない部分だと思っています。

我々としたしましては、指標というのは業務の内容をなるべく達成度がわかるようにということで行政の中からの観点で指標を設定するきらいがあるわけですが、先生がおっしゃりますように、国民から見てほんとうに興味がある部分というのが必ずしもそれと合致しているかどうかというのは一概には言えないわけではございます。その部分についてはよく考えていく必要があると思っております。

それから荒川先生からご指摘がございました外部要因が多いのにそれについて書かれていないというご指摘でございます。これにつきましては、昨年も有識者会議でご指摘がございまして、今回ロジック・モデルをつくるに際しまして、外部要因をなるべく書いてくださいと各部局に実はお願いをしたところでございます。

ただ、正直申し上げまして、なかなかそこが難しいということで、後ほどご説明させていただきますが、例えば地デジの問題とか、統計とか国民の協力が明らかに必要だというふうなものについては、ロジック・モデルに入れ込んでいるわけではございますが、なかなかそれ以外の例えばいろいろな各府省とか外部要因がついてはなかなかちょっとまだ検討中ではございます。各部局難しいというところで現在のところこういう形で落ち着いておりますが、引き続きこれは検討していかなければいけないと思います。

以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございます。今のご説明で何かさらにございますか。

よろしいですか。

私も言いそびれたことがありますので、このロジック・モデルについて一言コメントさせていただきます。

全部そろったということでは、大変分かりやすくなったと思っております。その意味で言いますと、視覚的にいろいろな関係が、行政の仕事が可視化されたという意味では大変大きな成果ではなかったかと思いますが、さらに工夫する余地はもちろんあるかと思っております。

一つは、これは下から積み上げ方式で書いてありますが、ふつう政策評価という場合には究

極的な社会の目的があって、それを下位の目的にブレイクダウンをしていってそれぞれの事務に分かれるという考え方が通常ではないかと思っております。したがって上位の目標、基本目標をどういう形で指標化するか、具体的にどう書くかというのはなかなか難しいところですが、矢印の向きがどっちかという視覚的なことだけではなくて、ある目的を達成するために、それぞれの下位のほうの施策がベストのものであるかどうかということ、きちんと説明できるような形になっていることが重要ではないかと思っております。それが国民に対する説明責任と同時に、中で働いていらっしゃる方が自分たちの仕事がどういう目標に結びついているかということを理解する上でも重要であると思っております。

そういう意味でいいますと、構造について1対1対応の直線的な形ですべて線が引かれておりますけれども、他の選択肢はどうかということも含めて、説明できる形でお考えいただければと思っております。

2点目は既にご指摘があったところですが、1つの目標を達成するとき外部要因がかなりあるわけですので、それをどのように説明する要素として、きちんと認識しておくということが重要ではないかと思っております。例えば政策2の左の行政組織のスリム化効率化は行政改革でずっと言われているところですが、事務量が増えてくるところでは当然のことながら定員人員の配置というのをどうするかという問題になるわけです。ただ、1つの方向で減らすというだけが解決ではないと。そうしますと国民に対するサービスの質の低下ということも招きかねないわけです。その辺につきましては、いちいち細かく説明すると大変複雑になると思いますが、ある結果に対して、なぜそうなのかということ、そして最善の仕事をしているということが説明できるような形で指標、その他について用意をしていただく。お考えいただくということが必要ではないかと思いました。

余計なことを申したかもしれませんが、以上でございます。

それでは第1ラウンドはこれでよろしいでしょうか。

予定の時間を過ぎておりますので、それではどうもありがとうございました。

第2ラウンドの方と交代をしていただければと思います。

交代の時間を使ってもう少し述べさせていただきますと、例えば先ほどの政策2でいきますと、一番下はそれぞれの担当組織だと思いますけれども、上から3番目の紫色の目標のところと、内容的にはほとんど同じ内容になっています。組織のスリム化・効率化と行政組織の減量・効率化というのは内容的には同じようなことかなと思っております。その辺はまださらに工夫の余地があるかと。

それでは第2ラウンドのご説明をお願いいたします。

【竹井政策評価広報課長】 それでは、第2グループ、地方行財政等のグループについてご説明させていただきます。

ロジック・モデルの4ページをご覧くださいと思います。政策4「分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等」でございます。こちらは今回初めてロジック・モデルを作ったものでございます。自治行政局の主要な業務のうち、地方自治・地方行革、住民基本台帳関連または地方公務員法や定員・給与制度などの公務員制度につきまして、制度設計に関するロジック・モデルを中心に作成したところであります。

ロジック・モデルを作成して指標を整理しましたところ、地方自治法等の改正には地方制度調査会における議論が必要となるということから、新たに一番左側のアンダーラインが引いてありますが、第29次地方制度調査会の審議状況を追加したところでございます。また、地方公務員を扱うロジックにおきまして、定員・給与の適性を測定する参考指標といたしまして、人事委員会勧告における地域民間給与の反映等の状況を追加したところでございます。

続きまして5ページ、政策5「地域力創造」でございます。20年7月より、地域力創造本部を設置いたしましたことや20年6月の有識者会議におきまして澤田委員からのご指摘もございましたところから、今回の目標設定表から政策名を地域振興から地域力創造に変更しております。新規項目といたしましては、現在、地域力創造本部が重点的に行っております定住自立圏構想をロジック・モデルに組み込みました。評価する際には、定住自立圏の取り組み状況を中心に、評価を行う予定としております。

続きまして6ページ、政策6「地方財源の確保と地方財政の健全化」でございます。こちらは病院事業などの公営企業部門や第3セクターの財政状況の悪化を踏まえまして、経営の効率化、健全化の推進に力を入れて取り組んでおりますところから、下位レベルの施策といたしまして、地方公営企業等の経営改革の推進を追加したところでございます。

続きまして7ページ、政策7「分権型社会を担う地方税制度の構築」でございます。平成20年度の目標設定表におきましては、納税環境の整備や徴収体制の強化の進捗状況を図る指標が設定されておりましたので、新たに参考指標といたしまして一番右に地方税の滞納額の推移を追加したところでございます。

続きまして8ページ、政策8「選挙制度等の適切な運用」でございます。選挙部の業務につきまして、評価するものでございますが、昨年6月から大きな制度変更はございませんので、変更は特に行っておりません。

以上でございますが、主管課長から何か補足等ございましたらお願いいたします。

【自治行政局行政課長】 ごさいません。

【森田座長】 ご説明ありがとうございました。

それではどうぞご質問、ご意見等お願いいたします。梅田委員。

【梅田委員】 メンバーの方が変わっているんで、もう一度言いますけれど、参考となる指標から目標値へ移行できないかなという観点で見させていただいて、特に政策4、5、6で目標は、過疎と辺地だけになっているんですね。結果的にね。それはやむを得ないのかなというのはよくわかるんですが、過疎とか辺地レベルといったら語弊がありますが、そういうレベルのもので過疎と辺地が目標となっているのであれば、その同じレベルでもっと目標が出せるんじゃないかなという気がしたんです。なぜ過疎と辺地は目標になっているのかと。裏表の関係なんでご説明いただきたい、考え方をお聞きしたいなということが1点。

もう一つは先ほどご説明があった定住自立圏構想の推進ですが、定住という文字がつく構想はこれまでも何回もずっと行われてきた施策で、何を目標にやろうとするのか、定住自立圏というのを今度新しくやられるわけですよ。定性的な目標でもいいので、書いておかないと説明にならないんじゃないかと。先ほどの柿本委員の国民にわかりやすいという意味では、何を目指しているのか。ご説明をお願いしたいなど。

もう一点。財源の政策6で参考となる指標の中で、健全化判断比率の状況というのが書いてあります。ご覧のとおり法律ができたので、今はできないのかもしれませんが、今後は目標値に上がってくるものもあるのではないかなという予想をいたしますが、その辺のお考えを聞きたい。この3点でございます。

【森田座長】 同じようなご質問があるかと思いますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【小澤委員】 ロジック・モデルの全体的な感想なんですけど、先ほど森田座長からも積み上げ方式で矢印が目標に向かって全部上に記述されているというお話がありました。それぞれの担当課の中の事業を全部1枚に大変見やすくまとめるというのは、大変な作業であるかと思いますが、例えば政策5の「地方公共団体の国際化施策の推進等」のところなんですけど、「地域レベルの国際交流の推進」、その隣の「地域における多文化共生の推進」は、横にも関連し合って、そして地域の活性化、国際化が達せられるのではないかと思います。

これは1つの例なんですけど、互いにかかわり合うことによって、より充実した目標に近づけるものはもう少し矢印の方向等も工夫していただくと、見た感じが煩雑になるかもしれません

が、わかりやすいのではないかなと思いました。

以上です。

【森田座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。柿本委員。

【柿本委員】 特にということではないんですが、なかなか一番議論のしにくい分野であろうかと思います。ただ、大切なことは国民の関心があるわけでございまして。例えば、政策4でいうと、地方分権ということはよく言われるんですが、地方分権というのは何でも仕事を市町村におろせば分権だというような簡単なご理解が行き過ぎているのではないかと。

私の個人的な見解を言うと、市町村に今、事務を下ろしすぎている分野があると思います。そのために市町村が質的、量的な意味でアップアップしている。これは行政の分権も重要なことですが、国民にサービスするときにより効果的効率的な仕組みであるかどうかは考えなければなりません。ということで、分権を議論するとき、分権が国民のためにプラスであるかどうかという議論も地方制度調査会でやっていただくべきところに来たのではなからうかと。これは私の意見に近いものでございますが。そういう別の観点が必要な項目もあるんじゃないかと思えます。市町村合併も同じでございまして、財政運営の効率ばかりでいっていると、全国1つの中央団体にしたら一番効率的なことは間違いないわけでございまして、それに近い議論が横行すると困るわけでございます。

合併の功罪というか、それに伴って市町村の仕事の配分にももっとバラエティをつくっていくという議論もされたらどうか。このロジック・モデルに直接どう関係するということで申し上げているわけではございませんが。あまりに分権、合併というのがいかなる項目に対しても正当性を主張できる目標のようになってしまうと、ちょっと行き過ぎではなからうかと感じますので、頭の隅に置いておいていただきたいという感じがいたしました。

それからもう一つ。政策6に財政問題に関連して、「財政健全化」と書いてあるんですが、大変荒っぽい発言をいたしますけれども、今、国、地方を通じて、財政は極めて不健全な状況にあるわけです。それを国民にどのようにして知らせるのかということは重要なことであると思えます。

新聞も人気があることを書くと人気下がりますから書きません。しかし本当は財政は極めて不健全そのものであるということは間違いない事実でございます。それを他の項目からするとかなり遠慮しているいろいろなものが出ているのではないかと。世界的な指標から見ても日本は飛び抜けた財政状況でございます。これを何も出て来ないというのはちょっとどうだろうかと懸念だけを申し上げたいのと、財政問題について、実は日本の官庁会計そのものが欧米

とちょっと違うところがあります。資本勘定と収支勘定が分離されておられません。したがってわかったようでこういういろいろな指標を出されますけれども、専門的な指標を出されたって、専門家しかわからない。これからの脱皮ということも議論されてしかるべき時期に来ている気もするんです。

それを推進しろという意味ではございませんので、具体的なことは申し上げませんが。今の官庁会計のあり方の健全化に対して、国民の目に覆いをかけているような面があります。これは何らかの形でおずおずとでも結構ですが、出していかなきゃ、全然国民が誤解しているんじゃないかと。

私はいろいろなところでこういう議論をするんですが、結構なレベルの人でも、所得税の不均衡を是正したら財政がよくなるんじゃないかぐらいの単純な論議をされる方がいらっしやいます。それを考えるとそのこと自体ではなくて、言うべきことは言わなければ、という面もあります。これはどうこう変える話ではございませんので今後いろいろな項目をいろいろと選んでいかれる際に、あるいは表現の際の参考にさせていただいたほうがいいのではないかとということで申し上げました。

以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【荒川委員】 地方分権を考えるときに一番重要なのは、地域に住む人たちが地方自治に関して興味を持ってやっていただかないと全く意味をなさないということを周知徹底させるところにあるのではないかと思うんです。ややもすると首長の責任だったり、議長の責任だったり、地方公務員だけに責任を押し付けてあとはやってくれるんでしょうという方々が、これは国と国民の関係にも近いですが、よりそういう認識が強くて、地方分権でやっていくためには自分たちがほんとうに自分たちの自治体に対して参加をし、意見を言い、その結果の責任も一緒にとっていくぐらいの話にしないとできないと思うんです。そこら辺が興味を持っていただくと同時にちゃんと責任を取っていくというようなところまで踏み込まないと、なかなか実際的なところは難しいのかなと思うんです。

僕は先ほどのご意見ではないですけども、かなり遠慮をされた書き方をしていらっしゃるのではないかと思うので、もう少しきちんとお出しになったほうがいいのではないかという気がいたします。

それからもう一つは、これは下から上に上がっていけばできるように書かれておりますが、実際はそうではなくて、それぞれがかなりこれが進まないとこちらが進まないというような関

係性がものすごく複雑な問題だと思うんです。この問題が解決しないとこれをやりたくてもできないんですよということがきちんと理解されている方が私自身も含めて少ないです。漠然と地方分権だ分権だと言っているんだけど、何かからどういうふうに手を打っていかなければならぬのか、何がボトルネックとなり、依存関係が出るのかということをもうちょっと明確にお出しになられて、これからちゃんと政治なり、何なりで議論してくれということが間接的にでもわかる形を取っていただいたほうがよいのではないかと思うんです。そこら辺もまた非常に言いづらい、やりづらい部分ではあるとは思うんですけれども、ぜひこういう観点を入れていただけたらと思うんですけれども。

【森田座長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、今のコメントに対して、さらに補足的説明とか、コメントございましたら。

【自治行政局地域政策課長】 地域政策課でございます。

まず、指標の点で、過疎・辺地の指標として掲げられていたとか掲げられていないということなんですが、地域の活性化、国際化というのは、ここまでやれば活性化ができた、国際化がなったんだと、指標としてはなかなか表現しにくいところがございまして、それに対して、過疎・辺地の場合はある程度、数字として把握がしやすいということがまずございます。

ここに書いてありますように、辺地の場合であれば、辺地がなくなるということが目標でございますので、辺地の数は指標になり得るということでございます。また、過疎につきましては、現在の過疎法に基づきまして自立促進計画を作成することになっておりますので、この策定というのが一つの指標になるのではないかというふうに思って、ここに書いているところでございます。

それから、定住自立圏の目指すものは何かというご質問があったと思うんですが、現在、地方財政も非常に厳しい、そして少子高齢化の時代、これからどんどん厳しくなっていく、人口が減っていく時代を見据えると、なかなか単独の市町村で1から10まですべて施設なり施策なりをそろえるのは困難だろうというのがありまして、それであれば、ある程度の広さを持った生活圏というものの中で、ある程度大きな中心となる市を定めまして、その周辺とお互いに協力関係で一つの生活圏を築こうというのが目指すべき目標というふうに考えております。

そこで、参考指標としては、そういう一つの生活圏を定住自立圏というふうに名づけまして、それがどの程度組織されたかというのを参考目標と掲げているところでございます。

以上でございます。

【森田座長】 どうぞ。

【自治行政局行政課長】 行政課長でございます。

まず、柿本先生から、分権について何でもかんでも市町村におろしていくというのは考え直したほうがいいんじゃないかというお話をいただきました。若干コメントさせていただきたいと思えます。

まさに今、地方制度調査会の中におきましても、高齢社会が進み、かつ分権を進めていくのにふさわしい地方制度はどうあるべきかということで議論をいただいております。その中で、市町村に、今までもできるだけ総合行政主体として市町村が基本的には優先、基礎自治体優先の原則ということでやってきているわけですが、ここから先、この指標の中にも参考指標としてありますが、1万人未満の団体数というようなものを抱えておりますけれども、そういった小規模の自治体が、今後も高齢社会がどんどん進む中であって、分権を担っていけるかどうかについて、今後どう進めていくべきかを、まさに今、いろいろなご意見がございまして、喧々囂々（けんけんごうごう）と議論をしているところでございます。

広域で支え合うというような仕組みを、もっと充実していくべきだというご意見もございまして、もう何でもかんでもすべてフルセットで市町村が担うという考え方を改めるべきではないかというご意見もあり、まさに今、ご指摘のあったようなことも地方制度調査会の先生方、ご念頭に置いていただきまして議論を進めているという状況でございますので、その点だけご報告させていただきたいと思えます。

それから、もう1点、荒川先生からございましたように、今の地方制度調査会の中でも住民がきちんと自分たちの地方行政に興味を持っていただく、ちゃんとわかるということが非常に大事だと、非常に関心を持っていただいております、その関連で地方議会の、例えば審議のあり方だとか、開催の仕方だとか、あるいは議員のあり方だとか、どういった改善があるのかも含めてご議論をいただいているところでありますし、その過程でできるだけ地方行政でどういことが行われているかということを経験公開するというようなことも、大変重要だというふうにご議論されております。

特に、最近では、ここにもありますけれども、地方公務員に関して、これは特にいろいろとご指摘があるからでございますが、情報公開というのをできるだけ積極的に進めて、単に悪い悪いと言うだけではなくて、定員についても給与についてもこういう状態だということを公表して、それがいいかどうかはちゃんと住民に問うという、本来の地方自治の姿、住民がきちんと判断をして責任を取っていくという姿を、いろいろな面を目指していくということを頭に置いて進めているところでございます。

以上でございます。

【森田座長】 どうぞ。

【竹井政策評価広報課長】 先ほど、森田座長からご指摘があり、また小澤先生、それから荒川先生もこれに関連だったと思うんですけども、今のロジック・モデルは下から積み上げになってつくっているけれども、上から見てブレークダウンすることも重要ではないかというご指摘は、そのとおりだと思っております。

今回は、まず作るということで、どうしても下から積み上げて作るというふうな形になっておるんですが、今、一応、ロジック・モデルは整ったわけですので、今後どういうふうに活用していくかという観点から申し上げれば、森田先生がさっきおっしゃったように、上から見てほんとうにこの施策が必要なものなのか、他の選択肢があるのかどうかというようなことも含めて、検討していくと。それがまさに、政策評価そのものの活性化といいますか、自己評価の非常に重要な部分になっていくんじゃないかというふうに考えております。それについては、検討していく必要があると思っております。

それから、参考指標を目標値に上げていくというお話、梅田先生、先ほどもいただきました。これは、私どもとしては、なるべく目標値ということでお願いしているところでございますが、特に自治関係の政策につきましては基本的に地方自治体で行われるということで、どうしても参考指標になりがちだということはあるようでございますが、なるべく参考ではなくて目標値に上げていけるようにということを引き続きお願いしていくというふうに考えております。

以上です。

【森田座長】 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。誰にとってもわかりやすいというのは重要だと思いますけれども、先ほど、柿本委員からご指摘がございましたが、何のための分権なんだということをここでどこまで書くかというのは、なかなか難しい、もう一つ上の政策判断なのかもしれません。

ただ、いきなり定住自立圏だけ出てきますと、評価する側としては、それを前提にして議論をされているということになりますと、そのところはちょっとよくわからないというご質問が出てくるのも無理からぬところがあるかと思えます。

どうもありがとうございました。

それでは、第3、グループの方、お願いします。

【竹井政策評価広報課長】 それでは、第3のグループ、情報通信（ICT政策）等のグループでございまして、政策10から16まででございます。

それでは、資料の10ページをお開きいただきまして、政策10でございます。「情報通信技術の研究開発・標準化の推進」でございますが、情報通信分野におけます研究開発標準化等に係る施策につきましてロジック・モデルを作成したところでございまして、一番左側のところでございますが、研究開発の推進の指標といたしまして、論文数となっておりますのを「1件以上の論文発表を行った研究開発課題の割合」に変更しているところでございます。

続きまして11ページ、政策11でございます。「情報通信技術高度利活用の推進」でございます。こちらは、新たに今回、ロジック・モデルを作成したものでございまして、情報通信技術を活用した社会のICT化の推進、地域の活性化、情報通信分野の人材育成等の振興策の実施を中心にロジック・モデル、目標設定表を作成したものでございます。21年度から実施する新規施策を踏まえまして、「情報通信分野の人材育成」に指標を追加しております。左から4番目のところでございます。

それから、下位施策といたしまして、「郷土に根ざした携帯電話事業の創出」「子どもたちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動」「ICTによる低炭素社会の実現」を追加し、それぞれ指標を設定しているところでございます。

続きまして12ページ、政策12でございます。「ユビキタスネットワークの整備」でございますが、こちらも今回新たにロジック・モデルを作成しております。通信や放送の全国的なインフラ整備を進めるための施策を中心にロジック・モデル、目標設定表を作成しております。

「放送のデジタル化の推進」に係る目標など、政府方針や行動計画等、直近の計画等に基づきまして、指標、それから目標の根拠や考え方の現況を見直しているところでございまして、右から2つ目のところに、国民の理解・協力のセルを新たに挿入しているところでございます。

続きまして13ページ、政策13でございます。「情報通信技術利用環境の整備」でございます。これも、今回新たにロジック・モデルをつくったところでございます。

電気通信事業の健全な発達のための環境整備といたしまして、インターネット利用の安定的な成長、迷惑メールや違法・有害情報への対応などの消費者行政、セキュリティ対策、機器の品質向上等の施策を中心に、ロジック・モデル、目標設定を作成しております。

21年度から実施いたします新規施策を踏まえまして、実証実験の状況を追加いたしまして、下位の施策を「インターネットの高度化」「情報セキュリティの強化」に統合しております。

それから、「消費者行政の推進」におきましては、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の改正によりまして、具体的に法律に基づいた措置状況を目標に設定しておるところでございます。

続きまして14ページ、政策14でございます。「電波利用料財源電波監視等の実施」でございます。電波の有効利用のため、利用料による施策の実施を中心に評価を行うものでございます。電波法の改正を踏まえまして、下位の施策に「電波の安全性に関する調査及び評価技術」及び「周波数使用等に関するリテラシーの向上」を追加しておるところでございます。

続きまして15ページ、政策15でございます。「ICT分野における国際戦略の推進」でございます。情報通信分野におけます国際的課題の解決に向けた施策等の実施を中心に評価を行うもので、21年度から実施する新規施策を踏まえまして、「ICT先進事業国際展開プロジェクトの実施状況」を追加しております。一番右でございます。また、国際機関への貢献として、財政負担の状況を指標として新たに追加しております。

最後に16ページ、政策16でございます。「郵政行政の推進」でございます。日本郵政グループへの監督など、郵政行政を中心に評価を行うものでございます。

ロジック・モデルといたしましては、20年度中に郵政民営化委員会から見直しに係る意見が出される予定になっておりますことから、「民営化の見直しへの適切な対応」を一番左側のセルで追加してございます。

以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございます。

それでは、どうぞ。

【竹井政策評価広報課長】 主管課長から何か追加等ありましたら。

【森田座長】 さらにコメントございますか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の方、ご意見どうぞお願いいたします。

【梅田委員】 何回も言いますが、参考指標から指標化できないかという観点で拝見していて、情報関係の技術的な問題はよくわからないんですけども、資料2の政策11の10分の8ページを見ていたら、参考となる指標に目標年度も明示してあって、目標値も書いてあるんですが、これはなぜ目標値へいかないのかなど。ほかの分野もざっと見ると、情報関係の場合はこのレベルのことが全部目標値に上がっているんで、これだけなぜ参考数値になっているのかというお考えをお聞きしたいというのが1点。

もう一つは、政策16。非常に大きな問題なので、私がいらないだけなのかもしれませんが、郵政民営化というのは非常に議論になっていたし、なっていることですが、素朴な疑問は、基本目標が「確実かつ円滑な実施を図るとともに」云々と書いてありまして、これは進行形と見るのですか。

進行形で見たときに、参考となる指標でも結構なんですけれども、この参考となる指標で進行形の状況が説明できるのかなど。ちょっとこの分野は素人で、自信は全くありませんので、考え方を聞きたいなど。完了しているということはないですね。完了していれば立て方自体があれだしなという、全く素人の意見でございますので、お考えを聞きたいと。

以上、2点です。

【森田座長】 はい。では、続いてどうぞ。

【荒川委員】 最近、電子メールとか、違法とか有害コンテンツの規制というようなことに、次々にいろいろな手を打っていただいている、これはこれでよいことだというふうには思うんですけども、一方で、これからの本当の世の中を考えていくときというのは、もう若い世代の人とある程度の年配になってきている世代とは随分常識が異なっていて、どうもそこから辺の世代間のギャップも大きな問題を引き起こしてしまう一つの理由になるのかなというふうに思うんです。

というのは、今の若い世代、子どもたちにとっては、インターネットというのは当たり前のインフラであるわけですけども、例えば、学校裏サイトの問題だとか何とかというの、親はオープンにそこに存在していても——裏サイトと言っても結局はオープンなわけですね——親はITリテラシーがないから、そこに対して気がつかない。気がつかないで放置されている問題が、結局大きな問題を引き起こすということになるわけで、規制する規制するという方向ばかりではなくて、世代によってリテラシーが追いついていないところに対して、もう少しそういう理解を深めるなり、そういう情報を出してあげることによって早目早目に手を打てるようにして、あまり規制するというよりは自由の中に置いて、注意すべきところはちゃんと大人なりが注意していくというような形にもしていかなないと、日本は他の諸国に比べて携帯の利用についても、インターネット系のインフラの整備にしても、これだけ進んでいるにもかかわらず、実は手足を自分たちで縛っちゃうということにもなりかねないと思うんですね。

ですから、今はしようがないと思いますけれども、将来まであまりそういう問題について法律でがんじがらめに縛っていくというよりは、何を押さえていかなければいけないのかということと、本来はしつけだとか教育というような問題の中で解決していけばいい問題が、リテラシーの問題によってそれが達成できていないのであれば、どのぐらいの期間をもってそういうことを行っていったら、あまり自由を阻害しない、だけれども全体的に解決ができるんだという方向に持っていかうかというところを、少し入れられたほうがいいのではないかなというふうには思うんですけども。

これはもう、日本が進んでいるからこそ起こっている問題だというふうに思うので、であれば、その進歩を阻害しないほうが日本全体にとっていいんじゃないかという思いから申し上げているんですけども、ちょっとそこら辺を検討していただくとよいかというふうに思います。

今、反対だと言っているわけじゃないんですよ。今はこういう世の中ですから、1回ちょっと規制をかけてでもとめないといけない問題もあると思うんですけども。

【森田座長】 ありがとうございました。

【柿本委員】 情報通信の話なんですけど、テンポがすごく速い分野なんですね。ここに書かれてあることを、業界なり新しい研究技術進歩という観点から一つ一つを見るとごもっともだなと思うので、このこと自体はいいんですが、今の話にもちょっと出ていたんですが、例えば、テレビのデジタル化をいつまでにやると決まっていますね。なんで、ということをする国民は結構多いんですよ。なぜそこまで強制するのかという。

アメリカも今度、数カ月ずらすようなことも出ていましたが、いずれにしても、そういう現実的な話もどうせ絡んできますし、こういう技術開発することの項目を、これは当然、その道の方からするとごく当然の話としていいんですけども、いろいろなレベルの国民がいますから、それをその人たちにわかってもらうということが必要じゃないかと思うんですね。

例えば、行政事務のデジタル化を進めていますけれども、デジタル化を進めていても、中には煩雑になるだけじゃないかという感じがするのも今の段階ではいっぱいあります。私は、それを乗り越えていかないといけないというふうに理解した上で申し上げているんですけども、そのためにここで政策の5つ、6つの中で共通して必要なことは、そういう大変テンポの速い分野についての、今こういう状況にあって近い将来こうなるんですよということを、特にほかの行政と違ってお知らせする、そういうことを一般の国民に知らせるといって、広報といった分野が特に必要じゃないかと思うんですね。

項目を見るとどこかにあるのかもしれませんが、こんなにいろいろな技術開発をし、新しい展開をしていくことが、そこまでやらないといけないのかということに対して、このとおりですよということをする、もちろんおやりになっていると思うんですけども、今後、どれぐらい理解が進んだかというようなことも、実は見ながらいかないとしんどいところが出てくるのではないかと。そういう項目をお考えになる、ほかの行政と違ってテンポが速いものですから、必要ではないかと感じましたので、参考までに申し上げておきたいと思います。

【森田座長】 小澤委員、どうぞ。

【小澤委員】 先ほどの荒川委員のお話に関連することですが、荒川委員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、日本は世界的に見て、普及が非常に進んでおりますけれども、ある意味、暴走気味のところも感じられますし、また特に携帯メールによるいじめ等に関しては、親が無関心といいますか、荒川委員がおっしゃるように、知らないために嫌なことが書かれていたら見なければいいじゃないっていうような安易な考えでいるうちに、大変な悲劇を生んでしまうという状況でもございます。

この政策11の「子どもたちによるインターネットの安全な利用に係る啓発活動の実施」というところなんですが、目標が「啓発講座用テキストの作成」というところにとどまっております。

このテキストを、対象は小・中・高校生のすべての保護者なのか、テキストができた場合にどのような手段で配付するのか、あるいはどうやって活用をしていただくのかという、少し具体的なところまで目標のところに盛り込んでいただけたらもっとわかりやすいかなというふうに思いました。

以上です。

【森田座長】 どうぞ。

【土井委員】 2点ございます。

1点は、細かい話で恐縮ですが、資料2の政策11の10分の2ページのところの「情報通信ニュービジネスの振興」の目標値ですが、平均事業化率が70%と書いてありまして、従来現況が31%ですか、かなり高いと思うんです。それに、現在の景気の状態を見るとかなり厳しいのかなというのがありますので、もし可能でしたら少し見直しをしていただいたほうがいいのかなというのがあります。

あと、もう1点ですが、ロジック・モデル11ページのところには「ICTによる低炭素社会の実現」というのがあります。実は10ページのところの研究開発戦略を考えると、たしか環境の問題は考えてフィードバックをしていたはずなんですが、それがロジック・モデルにあらわれていないんですね。

今年度はこういう形であるとしても、今後、そのあたりは非常に重要になると思いますので、ある意味で、先ほどから出ていますトップダウンでのというお話もありますので、是非、この次見直すときには、トップダウンで環境問題がICTに対して入ってきていますので、それを加味していただければというふうに思います。

以上です。

【森田座長】 ありがとうございます。はい、ではどうぞ。

【北大路座長代理】 1点だけお伺いしたいんですが、政策10の上位目的が「ユビキタスネットワーク社会の実現」とあります。また、政策11と12の上位目的は違う表現ではありますが、基本目標の文章を拝見しますと、いずれもユビキタスネットワーク社会の実現とあります。政策10と11、12は上位目的が同じなのかなと思うんですが、そうであれば同じことが明確になるよう共通にした方がよいのではないのでしょうか。3つを1枚にしたほうがいいということはないかもしれませんが、少なくとも同じ目的、同じアウトカムだということは議論なされたのかどうか、教えていただければと思います。

【森田座長】 そのことも含めてお答えいただきたいと思いますが、よろしいですか、ほかの委員の方。それでは、ご説明をお願いできますでしょうか。今、幾つか出たご質問、いかがですか。はい、ではどうぞ。

【情報流通行政局情報流通振興課長】 政策11を担当しております、情報流通振興課でございます。

まず、梅田委員から政策11の8ページについて、参考となる指標ではなくて、目標値であってもいいのではないかとのご指摘がございました。考え方といたしましては、これはあくまでここに書いてございます平成19年に作成いたしました「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に基づいて、放送行政に対する10年後の目標として定めているものでございまして、そういう意味で、直接の目標値としては置いておらなかったということだと思っておりますけれども、ご指摘もいただきましたので、引き続き検討していきたいというふうに思います。

あと、何点か続けて申し上げますと、柿本委員から、ICTの分野は非常に動きが早いので広報みたいなものも、というご指摘がございました。広報ということではないのかもしれませんが、私も政策11のいろいろな目的としては、社会のいろいろな分野でこのICTが役に立つということを国民の方に評価していただけるような社会をつくっていきたいというふうに考えておまして、いろいろな分野でいろいろなモデル事業等をやっております。

具体的に、こういうふうなところでICTが役に立ちますといったことを、いろいろ示していきたいと思っております、そういった意味で、ご指摘とは直接は異なるかもしれませんが、利活用の推進といったことに取り組んでいきたいと思っております。

あと、小澤委員のほうから、政策11の「メディアリテラシー向上のための教材の普及、啓発」の目標値のところ、もう少し具体的な目標値にしたらいのではないかとのご指摘がございました。今、一応、保護者、教職員等に対するインターネットの脅威等についての啓発講

座用テキストの作成といったことを記入してございますけれども、これは予算の施策でございますので、予算を実際に施行していくに当たりまして、またそれは具体的に検討していきたいというふうに思っております。

あと、土井委員から、政策11のベンチャーの助成金につきまして、事業化率の目標値が今、70という目標を見直してもいいのではないかとのご指摘がございました。現在、確かに非常に低い数字になっておりまして、かつ、こういった景気の状態もでございます。他方で今後、事業化を予定しているような案件もございますので、そういったものを踏まえて見直す必要があるかどうかということは検討していきたいというふうに思っております。

最後、環境のところについて、土井委員からご指摘いただきましたけれども、我々、ICTがいろいろ課題の解決に役に立つという中で、環境問題の解決に、ICT自体の省エネ化というものと、ICTによる社会の省エネ化みたいなところに、非常に力を入れて取り組んでいきたいと思っております、引き続きいろいろご指摘等をいただければというふうに思います。

以上でございます。

【森田座長】 では、どうぞ。

【郵政行政局企画課長】 よろしいですか。

郵政民営化の関係のご質問がございましたので、郵政行政部からご説明させていただきたいと思えます。

まず、「図るとともに」というのが進行形かどうかという話ですが、実は、パラレルになっておりまして、基本的には下位レベルの「郵政民営化の確実かつ円滑な実施」ということで、民営化法上、先ほどございました、3年ごとの民営化の見直し作業というのが、実は郵政民営化委員会が法律上、担当しております。

私ども郵政行政部というのは、実質的には日々のと申しますか、郵政グループ4会社ございまして、それから旧勘定を所管している郵便貯金・簡易生命保険管理機構というのがございますが、ここの部分の監督事務をさせていただいております、ある意味では、10年という民営化の移行期間がございます。

移行期間というのは、10年というものと、郵便貯金会社、それから簡保生命の株式がすべて市場で売り払われるという状況、もしくは金融関係の競争状況が適切であるということの主務大臣、これは金融庁長官、それから総務大臣が判断した場合という、3つの基準がありまして、そのときに民営化が完了するという構成になっております。したがって、私どもからすると、参考指標の部分について、監督事務のところではそういった指標がひとつ参考になる

んだらうというふうに考えております。

一方、民営化委員会でご検討される見直しのほうでは、もしかしたら議論とすれば、もう少し幅の違う観点からの指標ということも、当然出てこようかと思いますが、いずれにせよ民営化委員会がお示しする最終的な取りまとめに基づきながら、総務省というか、総務大臣とすれば新たな制度的な枠組みの検討ということも必要だというような構成になっているということ、まずご理解いただきたいということでございます。

以上でございます。

【森田座長】 ありがとうございました。

では、どうぞ。

【総合通信基盤局データ通信課長】 政策13を担当しておりますデータ通信課でございます。

荒川委員からご指摘がございましたけれども、私どももインターネットの分野を縦横に使いこなすような子どもが育つということは、日本の活性化、将来に対して非常に重要なことだというふうに考えております。

ただ、現状、暴走気味というような、インターネットはフリーだというのが至上主義になるような感じというのは非常によくはない状況でございますので、ネット上の有害サイトであったり、迷惑メールであったり、そういったものに対してフィルタリングがかけられるようにとか、何かあったときにきちんと相談できる場所、それから事業者に対応を求められるところといったものをつくっていくというのは、基盤として必要なことだと思っております。今回、そういったものを盛り込んでいるつもりでございます。その方向で取り組んでまいりたいと考えております。

【森田座長】 最後に、はい、よろしいですか、こちらは。もうそちらのほうはよろしいですか。

【荒川委員】 もう一つ、マスコミはいろいろ言いますけれども、皆さんのご努力と、それから民間の方々の努力によって、日本のICTのインフラというのは、まぎれもなく世界一になっていると思うんですけども、これはもうアメリカと比べてもはるかにネットワークを引きたいですと言ったときに、どれだけの品質のものがどの地域にどんな形で引けるかということを考えてみても、携帯電話等々の第三世代化というようなものも含めて、はるかに日本は進んでいると。

多少、問題があるとすれば、進み過ぎてしまったことをガラパゴス化とか言って、何か悲観

的な論調が世の中に出てしまっているというようなところであって、いや違うと。要するに、これを使ってもっとサービスの向上だとか効率化というようなことをこれから促進していくということが大事なんだということを、もっと皆さんが言われたほうがいいのではないかなというふうに思うんですね。

そのためには、規制等々どう変えていくのかとか、それから逆に、安全、安心に使っていただくために何をやっていかなければいけないかというような問題も出てくると思うんですが、そういうことも含めて、利用環境を早く確立してしまうということ自体が、日本の発展、それから世界が日本に見習おうとするという動きが加速して行くのではないかなというふうに思っております。

そのためにも、皆さんがおやりになったことの成果をもっと、宣伝ではないんですけども、広報していくというようなことも、先ほど柿本委員から出ておりましたけれども、重要なことなのではないかなと思いますので、遠慮し過ぎなのかなと思うところがあります。

【森田座長】 ありがとうございます。

では、どうぞ。

【竹井政策評価広報課長】 先ほど、北大路先生からご指摘のございました、政策の10から12にかけて最終的な基本目標を見るとユビキタスネットワーク社会が目的だから、というお話がございました。それにつきましては、私どもも気がついておったところではあるんですけども、一つはそれぞれの政策は非常に大きい固まりであって、なかなかまとめ切れないというところがございました。

そこで、こういうふうに3本になっているわけでございますけれども、今後は、先ほども森田座長からお話があったように、上から、基本目標からブレークダウンして物事を見ていくと、ロジック・モデルについても考え直すというところがございますので、この辺の政策についても、今後、ロジック・モデルのあり方を検討していかなくてはいけないというふうに思っております。

【森田座長】 ありがとうございます。

関連して申し上げますと、要するに、ユビキタス社会をつくるというのが国民にとってどういうメリットがあるのかというレベルの議論があるわけですね。そのために、今度は、例えば、先ほど柿本委員からございましたけれども、放送のデジタル化をする。それ自体が目標になっていますから、いかにしてデジタル化を進めたかがここでの評価の対象になるわけですが、なぜデジタル化が必要であり、国民が求めているのかというのは、どの部分でだれが評価

をするのかということがありませんと、なかなかこのまま国民に、外に出したときに、デジタル化しなくていいのに何で一生懸命やるのと、言い方が悪くて申しわけないんですけども、そういう疑問が出てくると思うんです。

そちらのほうは、デジタル化を前提にして、それは既定の事実、所与の条件としてどうするかということでお仕事をされていて、それを評価されるという形で受けとめていらっしゃると思うんですけども、こちらのほうは、先ほどからの議論もそうですが、その前提そのものがほんとうに評価の対象にならないのかどうか、そここのところのずれがあるような気がいたします。

これは、それぞれの担当課にそこまで説明をしていただいて、それを評価するというのが望ましいのかどうかわかりませんが、どこかでその説明がありませんと、これ自体が公開されたときに国民の側から、そもそもの究極の目的に対してどう結びつくのかという疑問が出てくるのではないかという気がいたします。

時間が大分押しておりますので、その点、次の課題ではないかということをご指摘だけさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【竹井政策評価広報課長】 それでは、時間が押していますので、引き続き説明をさせていただきます。

【森田座長】 よろしくおねがいたします。

【竹井政策評価広報課長】 最後のグループでございますが、政策17から20でございます。

まず、政策17でございますが、「一般戦災死没者追悼等の事業の推進」でございます。こちらは、今回初めてロジック・モデルを作成したものでございまして、一般戦災死没者の慰霊事業、旧日本赤十字社救護看護婦等の慰労事業を中心に、ロジック・モデルを作成してございます。

このほか、下に*（アスタリスク）で書いておりますが、独立行政法人平和祈念事業特別基金が行います恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する慰藉事業についても実施しておりますが、これは独立法人が行っておりますので、一応、ロジック・モデルからは外したような格好で書いております。

続きまして18ページ、政策18、「恩給行政の推進」でございます。こちらは、恩給の裁定・支給事務と相談業務を中心に評価を行うものでございます。今回初めてロジック・モデルを作

成しております。恩給行政につきまして、「申請手続等の簡素化、負担の軽減」、それから「正確・迅速な請求処理」、それから「恩給相談対応」を中心にロジック・モデルをつくっているところでございます。

それから19ページ、政策19でございます。こちら、今回初めてロジック・モデルを作成したものでございます。

統計局、及び政策統括官の主な業務のうち、「統計行政に関する企画立案及び調整並びに国政協力の推進」「統計調査の円滑な実施のための体制及び国民の協力の確保」「国政の基本に関する統計の作成」「統計情報の的確な提供」につきまして、ロジック・モデルを作成したところでございます。

平成20年度までは、統計制度の見直し途上であったところでございますが、21年度からは「公的統計の整備に関する基本的な計画」、これは平成20年度末に閣議決定を予定しているものでございますが、それを踏まえた施策を展開することとしております。

これに伴いまして、一番左でございますが、セルのものを掲げてございまして、参考となる指標といたしましては、「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策の推進状況というものを追加しております。さらに、下位レベルの施策といたしまして、「統計調査の円滑な実施のための体制及び国民協力の確保」を設定しているところでございます。

20ページをご覧ください、政策20でございます。「消防防災体制の充実強化」でございます。

消防庁は毎年度、消防庁重点政策に沿った形で評価を実施することとしております。そのため、他の政策と異なりまして、年度によって目標設定表やロジック・モデルの内容に変化が大きいところございまして、変更箇所、特にアンダーラインでは明示しておりませんが、特に変わったところといたしましては、下位レベルの施策といたしまして、一番左の施策「地域における総合的な防災力の強化」で、消防団に関する指標を新たに設定しております。「消防団員数のうち女性消防団員数」「女性消防団員を採用している消防団の割合」「消防団協力事業所表示制度導入市町村数」等を設定しております。

それから、下位レベルの施策といたしまして、「危機管理体制の充実」に、平成20年6月3日の有識者会議におけます柿本委員からのご指摘を踏まえまして、ロジック・モデルに国際協力分野を追加するとともに、参考指標を新たに設定しているところでございます。

さらに、円滑な救急搬送の受け入れ体制の構築を推進するため、下位レベルの施策といたしまして「消防と医療の連携による救急救命体制の充実」につきまして、ロジック・モデルを充

実させておるところでございます。

なお、この施策につきましては、厚生労働省など関係諸機関との連携を強化して推進することといたしております。

私からは以上でございますが、主管課長から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【森田座長】 補足……わかりました。それでは、ご質問、ご意見お願いいたします。では、梅田委員、どうぞ。

【梅田委員】 政策19でございますが、ご覧のとおり統計法が一昨年でしたか、全部改正されました。詳しいことは忘れてしまいましたが、第1条の目的が全面改正されて、統計そのものの目的というのが、前の条文と見比べるとほんとうに書きかえられて、有効利用というのか、成果志向の統計というのか、私の中ではそういうふうに理解しています。

今回、これを見させていただいて、最初の「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策の推進はそういう意味だと思っておりますが、統計法の全部改正という、60年ぶりの大改正が反映されていない。これは期待を込めて言うだけで、今は無理なのかなとも半分以上思いますが、指標の置き方なんかを見ていると、従来そのままの統計を続けていくときのいろいろなことの指標が掲げられているので、法律の全部改正を受けて、新統計法の目指す方向とか、定性的なものでもいいと思いますけれども、できるだけそういうものを目標値として掲げないと、法律の全部改正をした意味がないというか、反映されていないなという。期待を込めて申し上げたいと思います。

そこが変わってくると、この後、実施とかロジック・モデルの、左端から右へずっと流れるわけで、いろいろ変わってくる可能性があるんじゃないかなど。今すぐは無理かもしれませんが、今後、そういうふうに展開されることを期待したいと。お考えをちょっと聞かせていただければ結構です。

【森田座長】 では、先にコメントをいただいてから、またお答えいただけますか。山本委員、どうぞ。

【山本委員】 一言だけなんですけれども、政策18の単純ミスだと思うんですが、「恩給相談対応の充実」の黄色の枠の下のほうの指標というのは、多分上のほうに入るんですね。これは単純ミスだと思いますので、正式なものになるときに直していただければ。

わかりますか、言っていること。

【森田座長】 もう一度。

【山本委員】 政策18の「恩給行政の推進」の「恩給相談対応の充実」、赤がございませぬ。

【森田座長】 一番右です。

【山本委員】 で、真ん中に黄色が2つございませぬが、下側の段になっている指標というのが明らかに黄色の上側の指標で、単純ミスだと思いますので、ご訂正をお願いしたい。

【森田座長】 電話混雑率というのは一番上だということですか。

【山本委員】 全体的にです。納得度までです。

【森田座長】 というご指摘ですが。では、後でお答えください。

ほかにいかががございませぬか。どうぞ、小澤委員。

【小澤委員】 政策20に関してですが、3点ございませぬ。

まず、1つは消防団員数ですが、消防庁では全国の消防団員を100万人にして、そのうち10万人を女性団員にということで、今、女性団員の確保に努めておられるところですが、指標として、確かに女性団員を採用している消防団の割合というのは有効なんですけれども、女性を採用しているけれども数がとても少ない消防団というものもたくさんあります。

全国的に見ますと、都道府県で人数に大きなばらつきがございませぬ。もちろん、県ごとの人口等にもよりますけれども、特に50人に満たないような県も存在しておりまして、都道府県でどれぐらいの女性が採用されているかということも、参考指標として使うことによって、重点的に、ではこの県でご理解を進めていただこうというような対策がとれるのではないかなというふうに思います。

2点目は、火災なんです。火災の場合は目標はどうしても数を減らす、出火件数を減らすということになりますけれども、昨年もそうでしたが、今年もかなり火災が多いなという印象を、これは国民の方皆さん感じていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですね。

それで、特に火災に関しては、国民の防火意識が向上していないと、今年の場合もろうそくから出火してしまったり、暖房を使う季節に幼い子どもだけを残して大人が外出してしまうなど、基本的な意識が全然身につけていない方が多いようにも思われますので、「身近な生活における安心・安全の確保」のところには、是非、意識の向上ということも啓発ということでどこかで入るべきではないかなと思います。

それから、3点目は、「救急業務の高度化」ということで、心肺機能停止状態の方をそばにいた住民の方が応急手当によって助けてくださったというのが参考となる指標になっていますが、その際にAEDが使われたか使われなかったのかというようなことも、もし可能であれば加味されると、もっとAEDが普及するかなというふうに思います。

以上です。

【森田座長】 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。大分時間が少なくなってまいりました。はい、どうぞ。

【荒川委員】 救急医療についてですけれども、総務省さんとしておやりになることに関しては、かなり一生懸命いろいろな施策を打っていただいていると思うんですが、最近、救急の体制の問題よりも受け入れ側の問題のほうが非常にニュースになっているというふうに思います。この点を、協議というふうに書いてありますけれども、どんなふうに協議されていて、どういうふうに解消していけるのかというところが、私だとあまりぴんと来ないんですけれども、その辺ももう少しきちんと挙げておいていただくとよいのかなというふうに思いましたので、コメントとしてよろしくをお願いします。

【森田座長】 ありがとうございました。

それでは、何人かの委員の方からご質問とかご意見が出ましたけれども、それについてお答えいただけますか。どうぞ統計のほうからお願いいたします。

【統計企画管理官】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、統計法、大改正としては60年ぶりでございます。それで、この基本目標に掲げてありますとおり、公的統計の基本計画というものを現在策定中で、そういう意味では、申しわけないんですが、今、それを着実に推進するというようなことでしか書いていないんですが、見込みとしては、この基本計画というのは、引用されました第1条を体現するような統計の作成面と利用面、かなり広い面にわたって課題設定がなされる予定でございますので、評価に当たりますとは、従来の細かい指標にとらわれずに具体的な基本計画の課題というものを柱にして、総合的な評価ということではありますが、新制度の精神を反映した目できちんと評価をしていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

【森田座長】 では、ほかに、消防関係がございましたので、よろしくをお願いします。

【消防庁総務課長】 ご指摘ありがとうございます。

まず最初の、消防団員の数の関係で、女性の消防団員の県ごとのばらつきがあるということでございます。多分、数字があると思いますので、参考指標なりに上げるようにさせていただきますと思います。

それから、2点目の火災の件数の関係の、防火意識の向上の件ですが、これはなかなか数値化が難しいかとは思いますが、何らかの形で表現できないかどうか検討させていただければ

と思います。

ちなみに、私どもの重点政策でも、住宅防火の普及啓発活動ということは取り上げておまして、その一環として、恒例のことではございますけれども、春秋の火災予防運動等を通じて、そういった防火意識の向上に努めているという形にはなっておるんですが、その辺どういうふうに表現できるかどうかは、考えさせていただければと思います。

それから、心肺停止の関係のA E Dの状況は、手元に資料がございまして、統計がとれているのかどうか確認させていただきまして、とれておれば中で記載させていただければというふうに思います。

荒川先生からのご質問の件につきましては、後ほど、関係資料を送付させていただきます。

どうもありがとうございました。

【森田座長】 もうよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【人事・恩給局総務課長】 恩給の関係でご指摘がございました、相談対応の充実ですけれども、要は、相談に対応する体制をいろいろ見直し、充実化することによって、お年寄りの方が電話をかけてきたときに1回でつながらないというのをできるだけ減らしていこうということです。

そういう意味で、目標として混雑率、1回でかからないという比率が20%というのを掲げていますが、21年度に達成すべき目標として我々が置いておるのは、その20%ということで、それが目指すべき目標という意味ではご指摘のとおりでございます。

ちなみに、19年度はこれが39%だったということで、これをシフトの工夫などによって改善していきたいということでございます。

【森田座長】 山本委員からは、ロジック・モデルの18ページの、この指標の位置がもう1つ上の欄に行くのが適切ではないかというご指摘でしたので。

【人事・恩給局総務課長】 はい、それはご指摘のとおりです。

【森田座長】 ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。では、締めくくり……これはもうよろしいですか。

ちょっと私のコメントですけれども、最後の第4ラウンドは、どちらかと言いますと、政策の企画立案とか、あるいは制度管理と違まして、むしろ直接国民に対するサービスに結びついてきているものだと思いますので、こちらのほうは数値目標、指標を掲げやすいところではないかと思っております。

制度がある程度、安定している場合には、どれくらい最終的な国民に対するサービスをやっ

ているかというのは指標化できると思いますし、それがある程度の段階に立っている場合には、いかに効率的にできるかという指標もあり得るのではないかと考えておまして、それが2番目といいたいでしょうか、最初の行政管理のほうとも結びついてくる話ではないかという気がいたしました。

それでは、一応これですべてのグループについてご意見をいただいたということですので、総務省におかれましては、本日、この場で出たご議論や皆様からいただきましたご意見を十分に踏まえた上で、目標設定表の策定に当たっていただきたいと思います。私からも改めてお願い申し上げます。

本日の議題につきまして、一応、終了いたしましたけれども、このほか、一般的なことでもよろしゅうございますけれども、さらにご意見がございましたら、後日でも結構でございますので、事務局にご連絡いただきたいと思います。

それでは、本日の議論はこれで終了いたしたいと思います。進行を竹井課長にお返しいたします。よろしくお願いたします。

【竹井政策評価広報課長】 本日は、長時間にわたりまして活発なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。議事要旨、及び議事録につきましては、後ほど各委員にご確認をお願いすることとなるかと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

それでは、最後に、政策評価審議官の竹澤から一言ご挨拶申し上げます。

【竹澤政策評価審議官】 政策評価審議官の竹澤でございます。

本日は、先生方、非常にご熱心に我々の案を検討いただきまして、今日、ご欠席の先生からも事前にコメントを頂戴しておりますので、ご欠席の先生も含めまして、心から御礼申し上げたいと思います。

私、今日のご議論の中で、3点、これから私どもが心していかなければならないと思っております。まず、第1点は、国民の視点ということでございまして、資料を作るに当たってわかりやすくすること、それからなるべく目標値をふやしていくという観点も非常に大事だというふうに思っておりますので、この点は引き続き心していきたいと思っております。

また、2点目は、単に下から上に矢印を見ていくのではなくて、上から下に矢印を見ていくというご指摘、非常に大事だと思っております。我々、一生懸命こういうロジック・モデルをつくっても、何かそれがまるで写真のポジになってしまって、それだけ一生懸命見ているというのではなく、ほかの政策手段も不断に考えていくという点。これは、森田座長からもほかの先生からもご指摘がございましたけれども、よく注意をしまいたいと思っております。

それから、3つ目は、目標設定の改善につきまして、政策評価部局と各政策を担当する原局との対話を不断に持ちたいというふうに思っております。今日、先生方と一緒に原局も含めてご議論を承ったことには、そういう意味があると思います。この3点を心してまいりたいと思います。

なお、目標自体をどこまでさかのぼって、どの程度の詳しきで書くのがよいのか、どういう広報を打っていくのか、それから、それをだれが評価するかという点は根本的なご指摘ございまして、この場ですぐには知恵が出ないものでございますけれども、この目標設定表の公表までにどういうことが可能か、よく検討しまして、場合によりましてはまた先生方のお知恵も拝借して進めてまいりたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

【竹井政策評価広報課長】 それでは、以上をもちまして本日の有識者会議を閉会いたします。ありがとうございました。

本日、この会議でいただいた21年度目標設定表のご指摘、ご意見につきましては、省内でよく整理いたしまして検討するとともに、パブリックコメント等、必要な手続を経まして、3月末までに正式決定し、公表したいと考えております。

次回の会議につきましては、改めて調整させていただきますが、平成21年度政策評価書の取りまとめに当たりまして、具体的なご意見をいただくために、5月ごろに開催したいと考えておるところでございます。

また、昨年12月1日に、内閣官房長官主催の行政支出総点検会議から、各省が無駄の削減に取り組み、その状況を公表する体制を確立する等の指摘事項があり、これを受けまして、本年1月30日に総務省内に、総務省行政支出総点検プロジェクトチームを立ち上げ、無駄の削減に向けて検討を始めたところでございます。

今後、プロジェクトチーム等の取り組みにつきまして、有識者会議の皆様からのご意見をいただければと考えておりますところでございますが、方法や時期等につきましては、また森田座長とよくご相談をさせていただいてからお知らせしたいと考えておるところでございます。今後とも、皆様方のご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。